



第183号  
2020年(令和2年)4月発行  
一般社団法人茨城県高圧ガス保安協会会報

編集・発行/一般社団法人茨城県高圧ガス保安協会  
〒310-0801 茨城県水戸市桜川2-2-35 産業会館12階  
TEL 029-225-3261 FAX 029-225-3257  
URL <http://www.ibakhk.or.jp/>  
E-mail [office@ibakhk.or.jp](mailto:office@ibakhk.or.jp)  
緊急連絡電話 090-3244-8939

## 安全を誇れる企業と守る人 一人ひとりが監督者

### 第3回理事会を書面決議で実施 令和2年度事業計画を決定

3月24日に予定していた第3回理事会は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により開催を中止しました。このため、定款に基づく書面決議を行い、令和2年度事業計画が全会一致で承認されました。

計画の内容は、基本的に昨年度と同様、7つの基本方針に基づき各種事業を積極的に実施するとしていますが、近年、自然災害が頻発していることから、今年度はハザードマップを活用した容器流出防止対策の徹底を追加したほか、自然災害に対応したLPガスの新保険制度を10月から取り扱うことを盛り込んでいます。

事業計画の主な内容は次のとおりです。

#### 事業計画の要旨

当協会は、高圧ガスを取り扱う団体としての社会的責務を自覚し、消費者及び公共の安全確保に努めるとともに、業界の健全な発展を目指し全会員が一致結束して各種事業に取り組むものとする。我々、高圧ガス業界における最

大の使命は保安の確保であることから、死亡事故や重大事故を起こさぬよう自主保安の推進に努め、引き続き事故ゼロを目指して各種保安対策に積極的に取り組むものとする。

防災対策においては、近年、全国的に自然災害が頻発しており、本県においても台風、大雨等による甚大な災害が多数発生していることから、引き続き防災業務計画に基づく対策の強化を図るとともに、ハザードマップを活用した容器流出防止対策や、中核充填所と連携した安定供給体制の構築に取り組むものとする。また、自治体等に対しては、GHP空調設備など災害対策用LPガス設備等の導入や常設・常用化を要望していく。

県民生活を支えるLPガス部門においては、国のガイドライン等に基づき取引適正化・料金透明化を進めるとともに、引き続き顧客訪問活動や需要開発運動に取り組むほか、安全安心届け隊事業や親子ふれあい料理教室などの社会貢献活動、LPガスの広報活動を推

進し、お客様から一層の信頼を得られる業界となれるよう努めていく。

一方、協会会員数の減少が続き、協会運営にも少なからず影響を及ぼしていることから、引き続き聖域なき経費削減に取り組むとともに、高圧ガスを取り巻く社会環境の変化を踏まえ、組織体制や財務構造を見直すとともに、地域との連携のあり方などについて検討を行うことにより協会の組織強化を図っていく。

なお、昨年末に中国で発生した新型コロナウイルスの感染が国内においても依然として拡大している状況にあるため、各種事業を実施するにあたって適切な対策を講じるとともに、各事業所においては、事業継続計画の整備などに努めていく。

以上の状況を踏まえ、本年度の事業計画は、基本的には昨年度の計画を踏襲しつつ、以下の7つの基本方針に基づき各種事業を積極的に展開していくものとする。

#### 7つの基本方針

① 事故撲滅に向けた保安確保の徹底(全部会共通)

保安の確保なくしてガス業界に未来はないことを再認識し、関係

法令を遵守し自主保安の推進を図る。また、各種保安講習会を開催するなど事故撲滅に向けた取り組みを更に徹底・強化する。

② 防災対策の強化(全部会共通)  
防災業務計画に記載された各種対策を徹底し、今後予想される大規模災害に備えて防災対策の強化を図る。

また、LPガス部門においては、ハザードマップを活用した容器流出防止対策や中核充填所と連携した安定供給体制の構築に取り組みとともに、引き続き自治体等に対しては、GHP空調設備など災害対策用LPガス機器等の導入や常設・常利用を要望していく。

③ 社会貢献活動の推進(一部を除き全部会共通)

社会貢献活動抜きに業界の発展はないため、本年度も地域に密着した業界という特色を活かし、「安全・安心届け隊活動」を通して高齢者の見守り活動や防犯パトロールなどを展開し、安全・安心な地域社会づくりに寄与する。

また、「親子ふれあい料理教室」の実施を通じて公共施設にガス機器を寄贈するなど、社会貢献活動を積極的に推進する。

④ 広報活動の充実・強化(全部会共通)

高圧ガスは一般家庭や、工業、自動車用燃料として各方面において広く有効利用されていることや、当団体の活動内容等について、協会ホームページや新聞等あらゆる広報媒体を活用して広く情報発信していく。

⑤ お客様との信頼関係の強化(全部会共通)

高圧ガスは、一般家庭のみならず工場や病院、工業製品の材料等として利用されており、それぞれの部門においてお客様との信頼関係を強化していく。

特にLPガスにおいては、法令遵守はもちろんのこと、取引の適正化や料金の透明化を図り、お客様から信頼され選択されるよう努めるとともに、引き続き顧客訪問活動に取り組むなど更なる信頼関係の強化を図る。

⑥ 需要開発推進運動の取り組み(LPGガス部門)

電気、都市ガスの自由化によりエネルギー間競争が激化する中、より多くのお客様により多くのLPガスを使用していただくため、LPガスの特性(分散型、災害に強い、環境に優しい、省エネ)を活かした設備・機器の拡販、LP

G車の普及促進等により更なる需要拡大を図る。

⑦ 組織体制の強化(LPGガス部門)

業界の発展には組織の活性化が不可欠であるため、これまでの組織体制を見直し、強化を図るとともに、次代を担う青年部の活動を引き続き支援し、後継者や若い人材の育成に努めていく。

# 新型コロナウイルス感染拡大 安定供給の手段の必要性

昨年12月末に中国で発生した新型コロナウイルスに関連した肺炎は、今年に入って、日本国内でも感染が報告され、現在も感染の拡大が続いている状況です。

こうした中、国や県においては、感染の拡大防止のため、手洗いの励行、マスクの着用、イベント等の自粛、不要不急の外出など控えるよう要請しております。

当協会においても、会員に対して、感染の拡大防止のため前述の対策を講じていただくよう周知したところであります。

我々は、LPガスや高圧ガスの供給を行う団体でありますので、会員の関係者の感染によりガスの供給がストップする事態になった

また、電子メールなどを積極的に活用することにより経費節減を図っていく。

なお、部会別の事業計画は別に記載しております。

場合、どう対応するか、各会員が事前に想定しておかなければなりません。

国においては、平成18年2月に、感染症、自然災害、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合に備え、「中小企業等BCP策定運用指針(事業継続計画)」を公開し、事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法等を示しましたが、当協会においても、会員の皆様に対して、BCP(事業継続計画)の策定をお願いしております。

会員皆様には、ガスの供給ができなくなった場合、その代替供給先として系列企業や他社と連携で

きる体制を構築しておいでいた  
きたいと考えております。  
日頃から緊急事態に備え、安定

供給のための手段を準備しておく  
ことは重要です。

## 2020年度

# 液化石油ガス販売事業者等 保安対策指針

経済産業省は、2020年度の  
液化石油ガス販売事業者等保安対  
策指針を策定しました。

本指針は、LPガスを利用する  
一般消費者等に係る保安の維持・  
確保の一層の充実と重大事故の早  
期撲滅の観点から、昨年度に発生  
したLPガス事故の原因等を踏ま  
え、販売事業者及び保安機関が重  
点的に講ずべき事故対策等につい  
て具体策を提示し、自主的な取り  
組みを求めるものです。

本指針では、2020年の目標  
として死亡者ゼロ、負傷者25人未  
満を目指すとしており、この目標  
を達成するため、以下の事項に積  
極的に取り組むこととしています。  
①様々な機会を通じて一般消費者  
等に対して注意喚起を積極的に  
促し、不完全燃焼防止装置等の  
安全装置のない古いガス機器の

交換を促すとともに、Siセン

サーコンロ等の安全な消費機器  
の普及の促進に努めること。

②マイコンメーター、調整器等の  
期限管理を徹底し、期限内に確  
実に交換すること。

③CO中毒事故の撲滅を目指し、  
一般消費者等に対し、換気（給  
気及び排気）及び清掃・メンテ  
ナンスの重要性について周知を  
徹底するとともに、業務用換気  
警報器・CO警報器の設置の促  
進を図ること。

④法令遵守の徹底を図るとともに、  
自主保安活動チェックシートを  
積極的に活用すること等により、  
自主保安活動を積極的に推進す  
ること。

また、LPガス販売事業者が講  
ずべき具体的な保安対策として  
①法令遵守の徹底

②組織内のリスク管理の徹底及び  
自主保安活動の推進

③事故防止対策

④自然災害対策

を掲げており、特に事故防止対策  
については、2019年の事故発  
生状況等を踏まえ、

①CO（一酸化炭素）中毒事故の  
防止対策

②一般消費者等に起因する事故の  
防止対策

③LPガス販売事業者等に起因す  
る事故の防止対策  
を重点的に実施するよう要請して  
います。

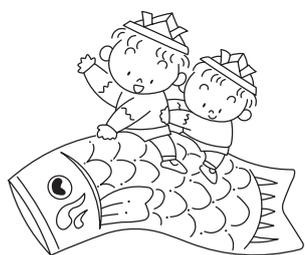
その際、少子化や高齢化など社  
会経済情勢を踏まえた自主保安活  
動を実施するとともに、（一社）全  
国LPガス協会の「LPガス快適  
生活向上運動」もつと安全さらに  
安心」等で実施することとされた  
項目を積極的に取り入れるなど、  
具体的な取組みを行うことが重要  
であるとしています。

さらに、女性職員が点検・調査  
を実施することで一般消費者等が  
受け入れやすいといった点や、お  
客様対応や帳簿管理等では女性の  
きめ細かさなどを活かすことがで  
きるといった点も踏まえて保安業  
務等に取り組むことも重要である  
としています。

本年度の指針で新たに追加され  
た主な内容は、供給管・配管の事  
故防止対策として、配管工事にお  
ける締付トルクの管理、気密試  
験・漏えい試験の確実な実施等の  
ほか、自然災害対策においてハ  
ザードマップの確認・把握、容器  
の流出防止対策、保安情報などの  
クラウド活用であり、詳細は12  
ページに記載の「茨城県消防安全  
課産業保安室だより」をご覧ください。

各販売事業者及び保安機関にお  
かれては、お客様へ安全・安心を  
お届けするため、本指針や各種保  
安活動を積極的に実施していただ  
きますようお願いいたします。

※本年度の指針の全文は経済産業  
省ホームページをご覧ください。  
[https://www.meti.go.jp/police/safety\\_security/industrial\\_safety/oshirase/2020/03/20200331-01.html](https://www.meti.go.jp/police/safety_security/industrial_safety/oshirase/2020/03/20200331-01.html)



**各分会・委員会**

**令和2年度  
事業計画を策定**

当協会の各分会及び委員会は、2月から3月にかけて、役員会等で令和2年度の事業計画を策定し、その後、理事会で承認されました。各会員におかれては、所属する分会の事業計画を十分にご確認いただき、積極的な事業の推進にご協力をお願いいたします。

各分会における事業計画の項目は次のとおり。

- LPガス販売事業者統括分会**
- ① 保安対策
  - ② 防災対策の強化
  - ③ 顧客訪問活動の促進・強化
  - ④ 取引の適正化
  - ⑤ 需要開発推進運動の取組み
  - ⑥ 広報活動の強化
  - ⑦ 青年部活動の促進
  - ⑧ 組織体制の見直し・強化
  - ⑨ 支部担当者会議の開催
  - ⑩ 各種情報の提供
- 液化石油ガス製造事業者分会**
- ① 保安対策
  - ② 防災対策の強化
  - ③ 保安関係テキストの購入配付
  - ④ 系列販売事業者への指導・協力
  - ⑤ 公共施設へのLPガスの普及促進

- ⑥ 需要開発への取組み
- ⑦ 各種情報の提供
- オートガススタンド分会**
- ① オートガススタンドの保安確保
- ② 防災対策の強化
- ③ LPG車の普及促進
- ④ 保安関係テキスト等の購入配付
- ⑤ 各種情報の提供
- 容器検査分会**
- ① 上部団体が主催する保安講習会等への参加
- ② 防災対策の強化
- ③ 保安講習会の開催
- 一般ガス分会**
- ① 高圧ガス容器全国一斉特別回収運動の実施
- ② 放置・不明容器等に対する安全対策
- ③ 一般ガス販売事業者保安講習会の開催
- ④ 一般高圧ガス消費事業者保安講習会の開催
- ⑤ 防災対策の強化
- ⑥ 北関東一般高圧ガス連絡協議会への参加
- ⑦ 一般高圧ガス周知文書の斡旋
- ⑧ 保安等に関する啓発
- 自家消費製造事業所分会**
- ① 危機管理講演会の開催
- ② 防災対策の強化
- ③ 分会会長表彰の実施（高圧ガス保安大会にて表彰）

- ④ 保安等に関する啓発
- LPガス中核充填所委員会**
- ① 茨城県中核充填所委員会の開催
- ② 「大規模災害時におけるLPガス安定供給に係る連携計画」の告知活動
- ③ 茨城県LPガス中核充填所稼働訓練
- ④ 関東ブロック災害時供給連携計画に基づく実施訓練（情報伝達訓練）

令和元年（速報値）

**本県の高圧ガス事故状況  
茨城県消防安全課調べ**

令和元年の本県における高圧ガス事故は、保安法関係が33件発生し、前年の50件（容器の喪失・盗難を除く）に比べ17件減少しました。事故の内訳は、噴出・漏洩が31件、破裂・破損等が1件、その他が1件でした。

LPガス法関係では14件発生しました。容器の喪失・盗難を除いた件数は2件となっております。前年の5件に比べ3件減少しました。事故の内容は、下水道工事業者が道路を掘削作業中に、供給先消費者宅の引き込み埋設ガス配管を誤って損傷してしま

いガスが漏洩したというものと、ガスメーターの交換後、消費者からガスが出ないとの連絡があり、確認したところメーターユニットよりガスの漏洩を発見したというものでした。

また、LPガス容器の喪失・盗難が12件発生していますので、空き家、別荘、公民館などでは、容器を容易に取り外すことができない措置を講じる必要があります。

**本県における高圧ガス事故の発生状況（速報値）**

1. 高圧ガス保安法関係事故

H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
34 (21) 13	37 (19) 18	56 (21) 35	42 (20) 22	30 (15) 15	46 (19) 27	48 (18) 30	61 (19) 42	57 (7) 50	33 (0) 33

2. LPガス法関係事故

H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
10	8	10	3	3	3	4	2	11 (6) 5	14 (12) 2

\* ( ) は容器の喪失、盗難事故  
\* 下段は事故件数から容器の喪失、盗難事故を差し引いた件数

当協会では、保安講習会等を実施し、一般高圧ガス、LPガスとともに事故ゼロを目指し取り組んでおります。

各事業所におかれては、更なる保安高度化を図るとともに、引き続き従事者への保安教育に努め、関係事業者との緊密な連携を図るなど事故の未然防止を徹底されるようお願いいたします。

過去10年間の本県における事故発生状況は、表のとおり。

## LPガス快適生活 向上運動

### “もっと安全さらに安心”

3ヶ年計画で全国的に実施しているLPガス快適生活上運動は、本年度が最終年度となり、引き続き全国目標である①重大事故（B級以上の事故）ゼロ②CO中毒事故ゼロを目指します。

また、重大事故に繋がる恐れがある業務用の事故を防止するため、全国的な取り組み事項として、昨年度から「事故防止重点取組事項」が追加されています。

本県においては、2月19日のL

Pガス販売事業者統括部役員会において、本年度の計画を策定するとともに、引き続き「本県の重点項目（販売事業者が実施すべき内容）」を推進し、事故防止を徹底していくこととしました。

各販売事業所におかれては、次に掲げる各種対策を積極的に推進し、お客様が“もっと安全さらに安心”にLPガスをご利用いただけるようお願いいたします。

#### 全国目標

①重大事故（B級以上の事故）ゼロ

②CO中毒事故ゼロ

#### 事故防止重点取組事項

①業務用ガス警報器とガスメーターの連動の促進

②業務用換気警報器の設置促進

#### 本県の重点項目

（販売事業者が実施すべき内容）

(1)法令遵守の徹底

(2)自主保安活動チェックシートを活用した自己診断の推進

(3)業務用施設等のCO中毒事故防止のための注意喚起

(4)消費者による事故を防止するための訪問活動の推進

(5)他工事による事故を防止するため消費者への周知徹底

(6)供給機器の期限管理及びガス漏れ警報器等の設置促進

(7)ガス栓カバー及びガス放出防止型高圧ホース等の設置促進

- (8)防災業務計画に基づく連絡体制等の整備
  - (9)長期使用製品安全点検制度における特定保守製品の所有者登録推進
- 本県の事故防止対策（概要）**
- ①販売事業者の保安意識向上
  - ①協会及び支部総会で本運動の実施を徹底
  - ②県との共催による保安講習
  - ③各支部主催による保安講習会
  - ④液石製造部会主催による保安講習会
  - ⑤自主保安活動チェックシートの活用
  - ②消費者への保安啓発
  - ①顧客訪問活動による消費者保安啓発
  - ②安全・安心届け隊活動における消費者保安啓発
  - ③茨城新聞「高圧ガスだより」を活用した消費者保安啓発
  - ④県内消費者団体の防災学習会における保安啓発
  - ⑤親子ふれあい料理教室による消費者保安啓発
  - ⑥産業祭等における消費者保

安啓発

⑦ホームページを活用した消費者保安啓発

⑧長期使用製品安全点検制度における特定保守製品の所有者登録推進

(3)供給機器の期限管理等

①期限切れメーター等の一掃

②供給機器の期限管理の徹底、ガス漏れ警報器の設置促進

③ガス栓カバー及びガス放出防止型高圧ホース等の設置促進

④業務用のガス警報器とガスメーターの連動促進

⑤業務用換気警報器の設置促進

(4)災害対策

①防災業務計画に基づく連絡体制等の整備

②中核充填所との連携



# LPガス需要開発 推進運動

全国的な運動として、平成25年度から実施しているLPガス需要開発推進運動は、本年度も昨年度と同様に、①進化するLPガス②究極のライフラインLPガス③人を育むLPガスを「三本の矢」として、より多くのお客様により多くのLPガスをお届けするため、各種事業に取り組んでいきます。

本県においては、2月19日に開催したLPガス販売事業者統括部会役員会において、本県の実施内容を決定し、引き続き各LPガス販売店、卸売事業所、支部、協会が連携し、本運動を積極的に実施していくこととしました。

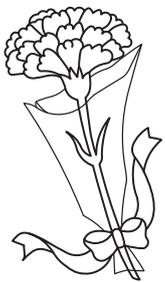
本県の取り組み内容は次のとおりです。

- 1 進化するLPガス（高効率機器の販売強化）
  - ・ LPガス需要開発を目的とした講演会の開催（青年部総会時）
  - ・ LPガス需要開発セミナーの開催（液石製造部会）
  - ・ LPガスのPRを目的とした産業祭等への出展（各支部）
  - ・ チャレンジ提案事業を活用した研修会等の開催（各支部）

- ・ 旧式機器（不完全燃焼防止装置の付いていない湯沸器等）から高効率機器への買い替え促進（各販売店）
- ・ 顧客訪問活動の促進・強化運動によるガス機器の販売促進（各販売店）
- ・ LPガスワンランクアップキャンペーンの活用（各販売店）

- 2 究極のライフラインLPガス（公共施設にLPガス機器の常設・常用を！）
  - ・ 市町村との防災協定の締結推進（全市町村との締結）
  - ・ 市町村や病院等の災害対応拠点施設等への災害対策用LPガス機器の導入働きかけ（特に公立小中学校の教室及び体育館へのGHPエアコンの導入要望）
  - ・ LPガス自動車の普及促進（オートガスタンド部会）

- 3 人を育むLPガス（子供達への火育・食育の推進）
    - ・ 親子ふれあい料理教室の開催（年10会場）
- \*市町村等に対しては、次年度の予算措置に向けた働きかけを7月頃までに実施されたい。



## 親子ふれあい料理教室 LPガスで親子のふれあい

親子ふれあい料理教室は、平成23年度から実施しており、本年度で10年目を迎えます。

この事業は、古いガスコンロを使っている県内の公民館や小中学校を対象としてSiセンサーコンロを寄贈し、併せて親子がふれあえる料理教室を開催することにより、子供たちへの火育、食育を実施し、LPガスの安全性、快適性をPRしています。

また、災害時には避難所となる公共施設の保安を確保するとともに、自治体の設備更新にも貢献するものです。

これまでの9ヶ年で、県内83ヶ所を実施しており、662台のSiセンサーコンロを寄贈してきました。また、参加いただいた2746名の親子や施設関係者からは好評を博しています。

開催にあたっては、当初より準会員であるリンナイ、パロマ、ノーリツの各社に、コンロの安全機能の解説などで協力をいただいています。

なお、昨年度の開催状況は次の



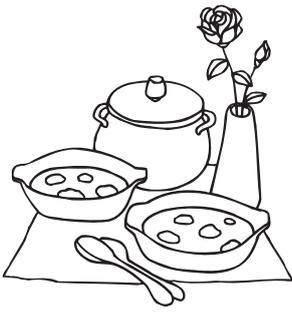
行方支部が牛堀小学校で開催



太田支部が太田中学校で開催

とおりですが、協会ホームページでは各会場の様子を掲載していますので、是非ご覧ください。

- ・鹿島支部 8月18日 鹿嶋市はまなすまちづくりセンター
- ・水戸支部 8月19日 小美玉市立美野里中学校
- ・江戸崎支部 10月6日 阿見町立中央公民館
- ・行方支部 11月29日 潮来市立牛堀小学校
- ・猿島支部 12月3日 五霞町立五霞東小学校
- ・笠間支部 12月6日 桜川市立南飯田小学校
- ・太田支部 12月7日 常陸太田市立太田中学校
- ・下館支部 12月15日 筑西市養蚕公民館
- ・猿島支部 2月21日 境町立静小学校



### 市町村との防災協定

LPガス需要開発推進運動の一環として、全国において都道府県や市町村との防災協定の締結を目指しています。

これは、大規模災害時に避難所となる公共施設等へLPガスを円滑に供給することを第一の目的としています。この協定の締結を契機として災害対策用LPガス機器等の導入、常設・常用化を要望しています。

昨年度は、土浦支部が5月23日につくばみらい市と、また、3月25日には土浦市と防災協定を締結



土浦支部と土浦市が協定を締結

しました。

3月末現在、本県においては茨城県と県内38市町村との間で防災協定を締結しており、未締結は6市町となっています。

なお、市町村との協定締結後、各支部においては本協定に基づく行動マニュアルを作成することになっており、大規模な地震や水害等に備えていくこととしています。

### 関東ブロック災害時供給連携計画に基づく情報伝達訓練を実施

去る3月5日、関東ブロック(1都10県)における災害時供給連携計画に基づく情報伝達訓練(当番県・長野県)を1都10県の各都県協会、各都県のLPガス中核充填所121カ所、経済産業省、全国LPガス協会、日本LPガス協会が参加して実施しました。

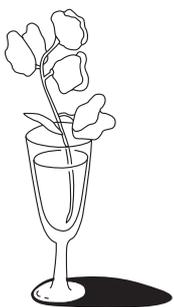
改正石油備蓄法により中核充填所が所在する地域を全国で9ブロックに分け、ブロック毎に災害時石油ガス供給連携計画書を作成し経済産業省に届けています。この連携計画に基づき、各ブロック

において毎年度1回以上、共同で訓練を実施することになっています。

訓練は、「長野県松本地域・諏訪地域で大きな地震(M7.6(最大震度7))が発生し、長野県では、地震による直接または間接被害(雪害、土砂災害等)による家屋の倒壊、中核充填所の一部が稼働不能となり、松本・諏訪地域では4割が停電した」との想定で実施しました。

各中核充填所は、その被災状況、支援要請の有無、支援派遣可能な有無などを指定の報告書により経済産業省、県協会に電子メールで報告するとともに、衛星携帯電話により各都県の協会へ連絡し、各都県協会は幹事県の長野県LPガス協会に連絡をする訓練を行いました。

訓練では、県内の各中核充填所からの被害状況報告はスムーズにメール受信でき、また衛星携帯電話もすべての充填所と通話ができました。



## 賀詞交歓会を開催

1月22日、ホテルレイクビュー水戸において賀詞交歓会を開催しました。

主催者を代表して立原会長が挨拶した後、ご来賓として出席いただいた茨城県防災・危機管理部の服部隆全部長、自由民主党茨城県支部連合会幹事長代行の白田信夫県議会議員、自民党LPG対策議員連盟所属の上月良祐参議院議員、国民民主党茨城県総支部連合会幹事長の二川英俊県議会議員にご祝辞をいただきました。

また、その他ご来賓として県消防安全課産業保安室の岡田和則室



茨城県防災・危機管理部 服部部長の祝辞

長、各県民センター環境・保安課長など県関係者にご臨席をいただきました。

当協会の出席者は、理事、監事をはじめ、各分会等の役員などであり、その他保安センター理事長にも出席していただき、盛会に開催することができました。

## 青年部県西ブロック研修会を実施

LPGガス販売事業者統括部会青年部の県西ブロック(中山正樹ブロック長)では、11月28日に、古河市さくら公民館において、中国



FRP容器的研修会を実施



ショールームを視察研修

工業(株)から講師を招き、FRP容器についての研修会を会員20名参加のもと開催しました。

また、1月12日には、会員7名が参加し視察研修会を開催しました。視察先は、東京のダイキンショールームと東京ガスショールームで、エアコンの加湿や気流などを体験したほか、床暖房など最新ガス機器の説明を受けました。中山ブロック長は、「お客様のニーズに合わせて、様々なご提案を行えるよう、今後も研修会などを行っていききたい。」と話しています。

## LPGガスワンランクアップキャンペーン

### 本県のお客様14名が当選

LPGガス燃焼機器の取替え促進を目的に、昨年度、(一社)全国LPGガス協会が需要開発推進運動の一環として実施した、LPGガスワンランクアップキャンペーンの抽選結果が公表されました。

本キャンペーンは、昨年7月から12月にかけてLPGガス燃焼機器を購入したお客様を対象に、全国からWEBにより5370名の応募がありました。その後、厳正なる抽選の結果、Amazonギフト券1万円分が500名に贈られました。

本県からは、163名のお客様から応募があり、14名が当選されています。

今年度も同キャンペーンが予定されていますので、LPGガス販売事業者におかれては、需要開発への取り組みの一つとして、是非活用してください。キャンペーンの詳細は改めてご案内いたします。

令和元年度

「安全機器普及状況及び  
需要開発推進運動等」に  
関する調査について

LPガス業界においては、保安対策、需要開発及び競合エネルギー対策など各種活動を実施しております。

当協会においても、事故の未然防止に向け、平成30年度から3ヶ年計画で「LPガス快適生活向上運動」もっと安全さらに安心「」に積極的に取り組んでおります。

本調査は、各LPガス販売店の保安対策状況や需要開発状況の把握等を目的に、昨年度に引き続き実施いたします。

自社の保安対策・需要拡大・環境対策・競合エネルギー対策等の現状及び推進状況を把握するためにも必要な調査ですので必ず提出をお願いいたします。

なお、本調査用紙は4月10日までに各所属支部へ提出することになっておりますので、未提出の場合は早急に提出してください。

また、記入にあたっては、別紙の記入方法を参考に誤りがないようお願いします。

新保険制度のお知らせ

LPライフNEO

(LPガス供給設備機器  
総合保険)

本年10月1日から新制度保険が始まります。

この保険は、近年の自然災害の激甚化、高頻度化に伴いLPガス事業者の資産を保全するとともに、LPガスの安定的な供給維持を実現し、災害に強いエネルギーの基盤を支えるものです。

既存制度の『LPガス販売事業者賠償責任保険制度』と『LPライフ』では、自然災害を補償していないことから、新たな保険制度では、自然災害に起因する事故による物的損害等を補償しようとする動産保険です。

定期保険更改時に募集を開始しますので、まずは同封いたしましたパンフレットをご参照ください。

メールの活用のお願い

一般ガス部会

一般ガス部会では、令和2年度から、原則、役員への案内文書などは、メールで送信するようお願いいたしました。一般ガス部会の役員の皆様は、ほぼ全員がメールを送信できる環境となっており、協会本部の通信運搬費の削減、発送業務の軽減につながっております。

しかし、全部会員となると、メールを送信できる環境は全体の65%に止まっておりますので、経費削減を図るためにも、是非、全部会員にメールを送信できる環境を整えていただきたいと考えております。

一方、会員の多いLPガス販売事業者等においては、メールを送信のできる環境が整っているのは、全体の22%と少なく、将来に向けた課題でもあります。



高圧ガスのベスト・ソリューション・パートナー  
指定保安検査機関(経済産業大臣指定) 高圧ガス保安協会認定(KP-17)

ISO9001・ISO14001 認証取得

(株)産業ガステクノサービス

〒316-0035 茨城県日立市国分町3丁目1番17号  
電話 (0294)34-2811 (代表) FAX (0294)36-1411  
http://www.tnhk.co.jp

LPガス  
お客様相談所

相談記録の概要

今回掲載する個別相談記録は、令和2年1月から3月までの間に消費者から寄せられた30件の相談のうち、4件の概要です。各会員におかれましては、このような相談事例を、今後の保安や販売業務等に活かしていただけたらと考えています。

相談内容の分類及びその概要は次のとおりです。

(相談内容の分類と件数)

① LPガスの価格について (8件)

② 販売店の移動について (15件)

③ 設備関係について (2件)

④ 保安について (5件)

⑤ その他、LPガス全般について (0件)

年月日	相談内容	分類	処理内容
2 1 8	千葉県に在住で千葉県の販売店と契約しているが、本社が茨城県とのことなので茨城県に電話しました。すでに千葉県の相談所には連絡してあります。 消費者の同意も得ず、料金体系の変更や自動での検針システムに変更するなどの行為があり、LPガス販売店に憤りを感じています。 また、数年前に大病をし生活保護を受けている状況なので、料金をなるべく抑えたいのだが、先ほど話した検針システムの変更で330円料金が上がります。どうにか対処できないでしょうか。 (千葉県・女性)	①	LPガス販売店とどのような契約をしているか確認して、料金変動する際の周知方法や新たにシステム等が変更になる場合の周知などについて、契約書に記載があるかどうかを確認願います。契約にないのであれば、販売店に連絡し早期に対応していただくようにして下さい。LPガス販売店に消費者にわかりやすい周知方法の提示やシステム等の変更を拒否した場合どうなるのかなどを確認してみして下さい。
2 1 16	あるLPガスの会社が営業に来ました。現在の販売店よりもLPガス料金が安くなりますと言っていました。 料金が安くなるので販売店を替えようか迷っています。 茨城県内の価格はどのくらいが平均なのか。 (日立市・女性)	②	石油情報センター調べにより県北地区の平均価格を伝えました。 LPガス料金は、ガソリンや灯油などと同様に販売店によって違いがあり、自由価格となっております。 なお、契約当初だけガス料金を安くして、徐々に上げていく業者もあるようですので、約束された料金やサービスがいつまで続くのかしっかり確認し、契約書などの記載状況も確認して下さい。 また、保安点検の実施方法や解約方法なども確認して下さい。解約時に設備の撤去費用等が発生する場合がありますので、事前に確認することも重要です。
2 2 10	Aガスという会社が営業に来ました。料金が安いので切り替えようと思っています。 テレビのCMなどでも宣伝している業者なので、切替に問題はないでしょうか。 (高萩市・女性)	②	LPガスの価格は、ガソリンや灯油などと同様に自由であり、業者によって違いがあります。その違いの要因は、ガスの仕入れ価格、保安体制、サービスなどの違いによって生じています。勧誘する業者の中には、最初は安いが徐々に値上げするという業者もあるように聞いています。 販売店を替える際には、料金だけにとらわれず、保安体制やサービスなども考慮して下さい。
2 3 12	家を建てる時に、現在の供給業者が配管工事をしており、契約書で確認したところ配管費用の減価償却が15年になっていました。途中で解約すればその残額の支払い義務は発生するのでしょうか。 また、基本料金が2,000円は高くないでしょうか。 (水戸市・女性)	③	配管費用の減価償却期間内であれば残っている期間の残金の支払いは、契約書に基づき生じることとなります。 基本料金ですが、県央地区の平均価格は1,720円です。基本料金には配管代、メーター代、容器代などが含まれていますので、現在供給を受けている事業者から基本料金の設定根拠の説明を受けて下さい。

# LPガス市況調査 2月末集計

(一財)日本エネルギー経済研究所石油情報センターでは、一般消費者や石油関連事業者に対して、石油に関する情報を、公平かつ公正な立場で提供しており、その中で、LPガス価格の地域別の平均値を公表しています。

令和2年2月末現在、本県の基本料金の平均値は消費税込で1728円であり、家庭用小売販売価格の平均値は、基本料金と消費税込で、5m<sup>3</sup>が4,532円、10m<sup>3</sup>が7,272円、20m<sup>3</sup>が12,421円、50m<sup>3</sup>が26,718円です。

インターネットの普及に伴い、今後、一般消費者によるホームページ閲覧も増えていくことと思われるため、LPガス販売事業者の皆様も市況情報を定期的にご確認下さい。

石油情報センターのホームページアドレスは次のとおり。  
<http://oil-info.ieej.or.jp/>

## 液化石油ガスの平均販売価格〔石油情報センター調査〕

(令和2年2月末現在)

(単位：円 消費税込み)

地域別	基本料金		家庭用小売販売価格							
	最高値 最低値	平均値	5 m <sup>3</sup>		10m <sup>3</sup>		20m <sup>3</sup>		50m <sup>3</sup>	
			最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値	最低値
			平均値	平均値	平均値	平均値	平均値	平均値	平均値	平均値
関東局	2,880 700	1,776	6,463 3,100	4,606	10,010 4,950	7,372	17,820 7,810	12,685	40,590 14,520	27,448
茨城県	2,145 1,320	1,728	5,670 3,100	4,532	9,126 4,950	7,272	15,498 7,810	12,421	35,320 15,400	26,718
県北	1,980 1,320	1,769	5,670 3,350	4,618	9,126 5,240	7,401	15,498 8,710	12,581	32,994 19,120	26,898
県央	1,870 1,650	1,720	5,120 4,235	4,593	8,370 6,655	7,399	14,430 11,275	12,649	29,830 23,265	27,045
鹿行	1,980 1,500	1,697	5,500 3,795	4,597	9,011 5,830	7,378	15,184 9,460	12,486	35,320 20,020	26,810
県南	2,145 1,340	1,714	5,290 3,100	4,370	8,590 4,950	7,044	15,190 7,810	12,135	34,990 15,400	26,455
県西	1,980 1,540	1,725	5,450 3,426	4,545	8,850 5,313	7,239	15,150 9,086	12,393	32,250 20,108	26,574

上記基本料金は、二部料金制での基本料金のみでの最高値、最安値、平均値を示す。



表面材質：黒色ビニールレザー

375mm  
275mm  
50mm

## NTバインダー50 A4

タイトルは付属のシールの中から選んで貼付して下さい。

保安台帳

販売台帳

設備工事台帳

台帳

保安台帳

販売台帳

設備工事台帳

台帳

付属品

- タイトルシール
- 消費先保安管理一覧表
- 5山インデックス

例：保安台帳用紙と、別売のA4フィルムホルダ(透明・PP製)に14条・調査票・記録紙等を収納し、交互にファイルします。

■ 営業品目

- 液石法関連法定台帳・帳票類
- 単票・連続・ロール紙等 各種名入伝票印刷
- 6条シール・緊急連絡先等 各種シール印刷
- 施工後の表示板・配管スタンプ・携帯バインダー
- LPガス保安カレンダー ● コンピュータシステム他



**株式会社 スタックプランニング**

〒173-0032 東京都板橋区大谷口上町84-8  
TEL: 03-3958-4505 FAX: 03-3958-4345



茨城県

# 消防安全課産業保安室だより

## 2020年度液化石油ガス販売事業者等保安対策指針について

経済産業省において、2020年度の保安対策指針を策定しましたので、主な変更箇所についてお知らせします。(傍線部が変更箇所)

### 【事故防止対策】

- (1) CO中毒事故の防止対策(略)
- (2) 一般消費者等に起因する事故の防止対策(略)
- (3) LPガス販売事業者等に起因する事故の防止対策
  - ①供給管・配管の事故防止対策
    - (ア) (ウ)(略)
    - (エ) 供給管・配管の工事を行う際は、締付トルクの管理を行い、工事後は法令に則り気密試験・漏えい試験を確実に実施すること。トルク管理にはトルクレンチを使用することが望ましい。またシールテープとシール剤を併用すると低トルクでもねじ込み過ぎとなるおそれがあるので注意すること。

の液化石油ガス保安の在り方について」及び「LPガス災害対策マニュアル」を踏まえ、災害発生時における保安確保のための具体的な取組について、着実に実施すること。また、地震、水害等による大規模災害に備え、容器転倒防止の鎖又はベルトの二重掛けの推進や新設又は取り替え時等におけるガス放出防止型高圧ホース等の設置を徹底すること。特に、各地方公共団体(自治体)において発表されているハザードマップを確認・把握し、津波、河川氾濫等による浸水、水害の恐れがある地域に所在するLPガス消費者世帯においては、大規模水害によるガス容器の流出防止に備えた対策を重点的に講じること。

(2) (3) (略)

(4) 災害発生後のLPガス供給の早期復旧復興に備え、LPガス販売事業者等は予め顧客情報、設備情報、LPガス保安に関する情報についてクラウド等を活用するなど、情報の保全に努めること。

- (1) 「東日本大震災を踏まえた今後

### 【自然災害対策】

## 業務主任者講習について

例年、LPガス販売事業所等に對する立入検査において、業務主任者が法定講習を受けていないケースが多く見受けられています。販売事業者は、業務主任者が、第二種販売主任者免状の交付を受けた日の属する年度の翌年度開始日から3年以内、若しくは前回の講習を受けた日の属する年度の翌年度開始日から5年以内に講習を受講させなければなりません。

また、業務主任者に選任した日に右の期間が経過している場合には、6カ月以内に講習を受講させなければなりません。

令和2年度は、県高圧ガス保安協会により、8月と10月に講習が予定されています(受付けは1カ月以上前に締切り)。他県の協会が開催する講習も受講可能です。販売事業者の皆様には、未受講者の速やかな受講とともに、今年度受講対象の業務主任者の把握に務め、適切な受講の管理をお願いします。

## 販売事業報告及び保安業務実施状況報告の提出について

液化石油ガス販売事業報告及び保安業務実施状況報告については、毎事業年度経過後3カ月以内に報告することになっておりますので、所管の県民センター等にご提出をお願いします。

なお、検索サイトで以下のキーワードを検索すると、県のホームページ(消防安全課産業保安室)で、保安業務実施状況報告の記載例及び記載事項が閲覧できます。「茨城県液化石油ガス様式」

## 2019年度の県による保安検査の実施状況について

2019年度2月までに、県内の高圧ガス第一種製造事業者(冷凍事業所を除く。)に対して123件の保安検査を実施した結果は次のとおりでした。

主な指摘事項として、高圧ガス設備からの気密漏れが15件、気密試験の未実施が1件、安全弁の作動試験の記録の不備が1件ありました。

定期自主検査等において製造施設が技術上の基準に適合していることの確認の徹底をお願いします。

高圧ガス保安法における危害予  
防規程の改正について

第一種製造者は、省令改正（令和元年9月1日施行）により、大規模な地震に係る防災及び減災対策について危害予防規程に追記することとなりました。

また、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項の規定により津波浸水想定が設定された区域内にある事業所においては、当該津波浸水想定に応じて、津波に関する対策等について危害予防規程に追加することとなりました。当県の津波浸水区域については当県ホームページ（土木部河川課）にて公開しております。

なお、令和2年8月31日までに、これらの事項を危害予防規程に追記し、危害予防規程の変更届を県に提出してください。

問い合わせ・連絡先

東北県民センター 環境・保安課  
TEL 0294(80) 3355  
FAX 0294(80) 3357  
日立商工労働センター  
TEL 0294(21) 6711  
FAX 0294(21) 6712  
鹿行県民センター 環境・保安課  
TEL 0291(33) 6056

FAX 0291(33) 5638  
県南県民センター 環境・保安課  
TEL 029(822) 7067  
FAX 029(822) 9040  
県西県民センター 環境・保安課  
TEL 0296(24) 9140  
FAX 0296(24) 7813  
消防安全課 産業保安室  
TEL  
(LP) 029(301) 3594  
(高圧) 029(301) 2891  
FAX 029(301) 2887

会員の皆様へ

▼会費の引落口座について

毎年、会費の引き落としを7月初旬にさせていただいております。口座の変更や今後引き落としを希望される場合は、5月末迄に協会へご連絡下さい。

▼法定義務講習の期間延長について

保安係員に選任されている方、業務主任者に選任されている方、また、液化石油ガス設備士、充てん作業者の資格をお持ちの方は、法定義務講習（再講習）を受講しなければなりません。現在、新型コロナウイルスの感染拡大の防止を図るため、各都道府県では、各種法定義務講習の実施を自粛しています。

このため、経済産業省は、法定義務講習について、令和2年3月31日までに当該講習受講期間が終了した方については、1年間期間を延長することとし、選任された日から6ヶ月以内に受講される方については、6ヶ月延長することとしました。

詳細につきましては左記ホームページでご確認ください。

※高圧ガス保安法関係 [https://www.meti.go.jp/policy/safety\\_security/industrial\\_safety/oshirase/2020/03/20200317\\_1.html](https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2020/03/20200317_1.html)

※液化石油ガス法関係 [https://www.meti.go.jp/policy/safety\\_security/industrial\\_safety/oshirase/2020/03/20200317-03.html](https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2020/03/20200317-03.html)

▼新型コロナウイルスの感染防止について

新型コロナウイルスは、本県でも感染が拡大しつつあります。このため各事業所におかれては、  
・マスクの着用、社内への入館、入室時のアルコール消毒を徹底する。  
・事務所、会議室等の換気を頻繁に行う。  
・社内会議については、外部開催を避けるとともに、社内で行う場合でも時間短縮や会議出席者の絞り込みを行うなど、極力大

人数での会議は避ける。

- ・時差出勤、テレワークを導入する。
- ・自社で開催するイベント等については、イベントの必要性の見直し及び開催する場合の感染拡大防止策を徹底する。
- ・お客様や取引先等との面談や関係先との会合等についても、延期可能なものは延期し、電話やメール等の連絡手段で済ませるなど、外出の機会を少なくする。

などの対応を図られますようお願いいたします。

会員の消息

（1月1日から3月31日）

【名称の変更】

- 三菱ケミカル(株)鹿島事業所→三菱ケミカル(株)茨城事業所 (神栖市)

【名称・代表者の変更】

- NECCO(株)茨城工場→NECCO(株)茨城事業部 (土浦市)
- 中沢正↓長瀬孝幸

【名称・住所の変更】

- アイ・エス・ガステム(株)結城営業所→アイ・エス・ガステム(株)坂東営業所

結城郡八千代町東原1-23

【代表者の変更】

- 国立研究開発法人産業技術総合研究所つくば中央第五事業所  
大森隆夫↓角田達朗(つくば市)
- 三洋化成工業(株)鹿島工場  
長谷川謙一↓福井正弘(神栖市)
- サンエツ金属(株)新日東工場  
窪田誠↓田島鉄也 (石岡市)
- 日立オートモティブシステムズ(株)  
佐々木昭二↓梨本成利 (ひたちなか市)
- (株)エネアーク関東茨城西営業所  
前原薫↓関谷賢二 (八千代町)
- 日酸TANAKA(株)つくば営業所  
和知紀秀↓大山健太郎 (つくば市)
- 宇田川(株)藤代LPガスセンター (取手市)
- 宇田川雅明↓宇田川俊明 (土浦市)
- 吉田商店  
吉田賢治郎↓吉田俊治 (つくば市)
- カメイ(株)茨城支店  
平塚清↓小竹英明 (つくば市)
- 横浜ゴム(株)茨城工場(小美玉市)本開盛道↓前田松太郎 (東海村)
- (株)アセンド  
皆川勝↓石川昌幸 (稲敷市)
- ジオスター(株)茨城工場(稲敷市)三宅正人↓佐復威望 (取手市)
- 宇田川(株)取手販売所 (取手市)宇田川雅明↓宇田川俊明
- 矢崎エナジーステム(株)  
老川修吉↓内村昌幸 (水戸市)
- (株)LIXIL下妻工場(下妻市)
- 飯島晋↓山田勝彦 (つくば市)
- (株)クレックス水戸営業所  
小野和一↓久内幸二郎 (ひたちなか市)
- (株)サイサンつくば営業所  
飛田忠宏↓眞名子敬博 (つくば市)
- ネスレ日本(株)霞ヶ浦工場  
吉川守↓津田浩一郎 (稲敷市)
- (有)野手利一商店 (筑西市)  
野手詮↓野手満 (桜川市)
- 眞和ガス(株)  
谷口武一↓稲葉陽一 (結城市)
- (株)大紀アルミニウム工業所結城工場  
荒山正勝↓鈴木孝光 (土浦市)
- (株)クレックス土浦営業所  
平山大志↓久内幸二郎 (東京都)
- ジクシス(株)  
土井隆之↓野倉史章 (ひたちなか市)
- (株)エネアーク関東茨城支店  
前原薫↓関谷賢二 (大子町)
- 叶屋石油店  
神長正造↓神長隆利 (つくば市)
- (株)鈴木商館筑波営業所  
矢口正之↓松田直樹(つくば市)
- 平山商店 (行方市)  
平山昭次↓平山成規 (笠間市)
- 加藤燃料店  
加藤功夫↓加藤裕次 (茨城支店)
- 岩谷産業(株)エネルギー茨城支店  
片山明↓当摩敦 (土浦市)
- 大陽日酸(株)鹿島支店 (鹿嶋市)  
櫻田啓一郎↓小林伸一 (つくば市)
- 大陽日酸(株)北関東支社つくば支店  
西村豪↓西村和明 (日立市)
- (株)鈴木商館日立営業所(日立市)宮村篤史↓高橋高史 (北茨城市)
- 扶桑薬品工業(株)茨城工場  
岡純一↓田中智 (常総市)
- 三菱マテリアル(株)筑波製作所  
田中徹也↓井田久晶 (桜川市)
- (株)スミハツ  
木村文昭↓増田耕 (ひたちなか市)
- イワタニ関東(株)茨城営業所  
佐倉正↓打越重昭 (東海村)
- 東京ガスエネルギー(株)茨城支社  
田中琢也↓渡辺雅人 (神栖市)
- 花王(株)鹿島工場  
中川直久↓棚橋真一郎 (日立市)
- (株)日立製作所日立事業所  
柳澤志好↓曾根徹 (日立市)

【住所・代表者の変更】

- 水戸市消防本部  
水戸市城南2-6-7↓水戸市中央1-4-1  
根本一夫↓小泉直紀

【脱会】

- LPガス関係 7社
- 一般ガス関係 1社
- 自家消費製造部会 3社

編集後記

令和2年の新年を迎え、思いがけない新型コロナウイルスに見舞われましたが、日本をはじめ全世界が現在でも感染の危険に直面しております。ウイルスは、目には見えない存在ですので、感染予防に国、各都道府県等は様々な対策を講じております。このような出来事は、これまで経験がなく、あらためて「生きること」「生き抜くこと」の尊さを痛感させられるきっかけにもなったのではないのでしょうか。

医療技術の進歩等を受けて、「人生100年時代」といわれておりますが、世界が平和で人類が健康であることが大切と改めて痛感しております。

一方、今年の夏開催予定だった東京オリンピック、パラリンピックも1年延期とされましたが、来年のオリンピック・パラリンピックが安全な大会として盛大に開催されることを期待しております。感染は各自の行動によって左右されますので、終息するまでは、感染を引き起こす行動は自粛するなどし、早くいつもの生活に戻ることを願うばかりです。